最終更新日 H24.10.24

改修技術 No. 12501003

性能分野		環境・省エネルギー性能		
大分類		設備機器の節エネ・高効率化		
中分類		高効率化		
技術の名称		冷暖房機器の高効率化		
技術の名称		【改修工事の主な内容】 ・家庭における機器別の消費電力量をみる。 2が4のでは、全体の約に次いで大きく、全体の約によりのの当時期は10~15年程度をよる。 4 10~15年程度を表した。 11年度を表した。 11年度を表	を占める 2008 年型 間間消費電 主展してい をが目安と ペンプ式給 電環利用する。エアコ シ。 < 出典:「既存マンション省上ネ改修のご提案会> がある。 イプ	
共同住宅のタイプごとの技術の	技術の種類	調査・診断技術 改修技術( 劣化を補修する技術 性能を向上させる技術)		
	共同住宅の タイプごとの 適用可能性	S55 年以前供給 中層階段室・壁式(総プロA1)	使われる可能性が相当ある	
		S55 年以前供給 高層・ラーメン(総プロA2)	使われる可能性が相当ある	
		S56~H2 年供給(総プロB)	使われる可能性が相当ある	
		H3~12 年供給(総プロC)	使われる可能性が相当ある	
		H13 年以降供給(総プロD)	使われる可能性が相当ある	
		(補足)		

常にセットで利用 される技術		<同時に適用する技術> 給湯機器の高効率化(潜熱回収式ガス給湯器)( 12501004) 給湯機器の高効率化 (ヒートポンプ式給湯器)( 12501005)		
技術が適用される建物の部位		共用部分( 躯体・外壁 屋根 建具 設備・配管等 その他共用部)専有部分( 設備・配管 その他専用部部分)( 設備・配管 その他専用部部分)( 設置・運営等で建築基準法以外に注意すべき主な法令がある設備 ( )( ) 注意すべき主な法令( )		
団地で適用した場合 のメリット		住棟まわりの土地が利用できること(仮設以外)( ) まとまった土地が利用できること(仮設以外)( ) 住宅の数が多く密度が高い( ) 特定の設備があること( )		
足場の設置が必要		必要 不要 ( )		
工事による居住者への影響	数日以上居住 できない住戸が 発生	該当 非該当		
	一時的な影響 が発生	断水などライフラインが一時的に利用不可 高効率エアコンに交換 : 振動 騒音 粉塵 臭気 高効率給湯器の温水を床暖房に採用: 振動 騒音 粉塵 臭気 その他専有部分又は専用使用部分に対する制限 (一時的に施工する部屋の利用不可 )		
	工事後に続〈影 響が発生	専有部分又は専用使用部分の使用に対する制限( 日照・採光等への影響()		
当該技術が利用される 工事		計画修繕工事( 劣化の補修 性能の向上) 耐震改修工事( 耐震性の向上 他の性能の向上)		
技術的限界				
参考資料	技術情報			
料料	価格情報	・「マンション RE2010」(一財)経済調査会		